

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400137
法人名	社会福祉法人 グリーンコープ
事業所名	グリーンコープ グループホーム早良・和(のどか) (ユニット名)
所在地	福岡県福岡市早良区次郎丸6丁目11-30 ふくしセンター早良2F
自己評価作成日	令和元年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和2年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心・安全な食材や品物を使って食事や生活面を支援している。水分補給の工夫。一人一人に寄り添った個別ケアの対応。要介護度の高い方も寝たきりにせず、椅子に座り足を床に付け、食事を摂っていただいている。ふくしセンター内に居宅支援事業・訪問介護・デイサービス・配食・住宅型有料老人ホームがあり、連携を取り支援が出来る。子育て支援の小さいおうちとも行事を通して交流がある。地域行事・センター行事で地域の方と交流がある。主治医(医療)との連携。最小限必要な服薬の相談・見直し。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は食の安全・安心を第一に、地域に根付いた様々な助け合い事業にも取り組む生活協同組合を母体としている。14年前に生協の福祉施設第1号として設立され、事業所前にバス停があり利便性の良い立地となっている。母体法人が取り扱う安全な旬の食材や調味料を使い健康に配慮した食事を提供している。職員同士コミュニケーションを密に取り情報を共有することで、理念にある「のんびり、その人らしく、楽しく」をモットーに利用者主体の生活を尊重したケアを実践している。職員は常に笑顔で見守り待つ姿勢がみられる。事業所1階の交流室を地域に開放し、毎月和みサロンを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民と交流がある。福祉情報の発信拠点ともなっており、地域に根付いた事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	つなげている。社会福祉法人の理念とGHの理念を掲示し共有、実践している	理念は創設時に職員で話し合い作ったものを今も継承している。職員は、ケアサービスを提供する上で常に理念や法人の基本ケアを意識して対応に努めている。職員会議では理念・基本ケアに照らし合わせ、業務の振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事等に参加したりセンター行事に参加してもらい交流の機会を作っている	自治会に加入しており、地域の夏祭りに利用者と一緒に参加し盆踊りを楽しんだり、会場で利用者と職員も共に歌を披露したりする場面もある。事業所1階の交流室で地域の幅広い年齢層の人と毎月のサロンや年末のしめ縄作り、餅つきを楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の開催やセンター内ではサロンを開催し地域の方へ向けて離す機会を作り活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者や事業所の状況等について報告し意見交換をしている。その意見をセンター会議等で報告しサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・産業教育カウンセラー・包括職員・家族代表等の参加で2ヶ月毎に開催している。市担当課へ毎回開催案内を送付し、今後は議事録の送付も検討している。会議ではヒヤリハット報告も行い、参加者から助言を受け、職員間でも話し合いケアに反映したり、家族との信頼関係構築にも活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらいGHや地域の方々の意見や質問を聞いてもらい協力関係を築いている	処遇改善加算について市担当課に相談し回答を得ている。区の福祉事業所で創る介活ネットの研修に包括職員や市職員の参加があり、情報共有する機会がある。介活ネットが毎年行う福祉サービス啓発のイベント「ランとも」では市と連携し、区内をリレーでパレードする行事に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加し職場会議で伝達研修、マニュアル読み合わせを行い、正しく理解して身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしていない。利用者が外に出たい時は職員と一緒に付き添い外出している。ベッドに赤外線センサーの利用している場合もあるが、巡回を増やし見守りを強化することで安全の確認に努めている。利用者へ日々の声掛けが行動の抑制になっていないか、職員間で注意しあう体制がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し職場会議で伝達研修、マニュアル読み合わせを行い、正しく理解して虐待をしないケアに取り組んでいる。虐待防止委員会を取り入れ日々気付いた事は職員内で話し合い防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている方はいないが、研修参加や職場会議で伝達研修を行い等し学んでいる	最近成年後見制度の活用を開始した利用者がいたり、職員は研修でも学んだりしており制度内容を概ね理解している。家族や利用者から相談があったり、制度の利用が必要な場合は、管理者やケアマネジャーに繋ぎ、詳しく説明する体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者家族に説明を行い、理解、了承を得て署名捺印していただいている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族から意見要望があれば職場会議で報告共有している。運営推進会議、管理者会議でも報告、相談し運営に反映している	利用者からはゆっくり対話する中で意見や要望を聞いており、家族が訪問時には何でも言いやすい雰囲気作りにも努め意見を聞いている。安全対策としてベッドサイドルールや、薬使用の意見については丁寧に説明を行い見守り重視のケアを理解してもらっている。玄関には、公的機関等外部の苦情解決相談窓口への啓発ポスターも掲示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を口頭や連絡ノートで日常的に聞き取り、職場会議で話し合い、必要に応じて管理者会議で報告・相談する。その結果を職員に報告し反映させている	職員は管理者に意見が言いやすく、日頃から管理者・職員間のコミュニケーションが良好で、苦慮する対応に成功した事例等の情報を共有することで統一したケア提供をしている。職員から台所に照明を設置するように要望を出し実施され、作業を行う際に手元が明るくなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者からの報告により状況把握している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集、採用にあたり、性別、年齢等を理由に対象から排除していない。試用期間を1ヶ月～2ヶ月設け適応出来るか様子を見ている。	職員は希望休暇が取りやすく、長期休暇も取れ、家庭の用事や社会参加ができています。職員の特技をレクリエーションや料理など業務の中で活かす機会もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修参加、職場会議での伝達研修や読み合わせを行い取り組んでいる。	外部研修には職員が交代で参加し、人権教育をうける機会がある。利用者には、さんづけ呼称を統一し尊厳ある丁寧な言葉かけを心がけている。訪室の際はノックをして了承を得てから入室している。職員会議で日頃の業務を振り返り、接遇について気づいたことの見直しを行い、改善に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立てて研修に参加するようにしている。外部研修にも参加出来るように勤務体制の工夫をしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域施設の会や圏域の勉強会、外部研修へ参加、法人施設間での研修、交流の機会を持ち情報交換をしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、リーダーで対応しご本人に話しを聞いて関係作りに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、リーダーで対応しご本人に話しを聞いて関係作りに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の話を聞き、課題を分析しその方らしく生活する為の支援を検討し、対応に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は本人にしてもらう。スタッフは寄り添い、利用者の動き、表情を見ながら、待つことや必要な支援を行なう事で関係を築いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所の際の挨拶を基本とし、利用者の状況や様子を伝えている。計画見直しの際家族の希望、要望を聞き必要な支援を一緒に考え、支えていく関係を築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親類、友人へ年賀状を送って近況を報告している。家族や知人の面会、地域の方とのコミュニケーションの対応などの支援に努めている。年齢、介護度が進むにつれ支援は難しくなっている	お正月やお盆には、親族の法事などに家族が自宅や親族宅に連れて行き、馴染みの人との交流がある。これまでの関係継続の支援としては、入居前から参加している集まりに出席の為、家族と連携して職員がタクシーを手配し、乗車と行き先を伝える支援を行い、家族が会場で出迎えている事例がある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を考慮しながら関わりが持てるように支援している。レクや好きな事を通じて交流し支えあえるよう努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後はこちらから接する事はないが、要望があれば相談や支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話を通して把握に努めている。困難な場合は家族と話し合い本人本位に検討している。	職員は利用者と1対1でゆっくり対話する中で好きな事やどのように暮らしたいかを聞き取っている。会話が少ない利用者からは、日頃発せられる言葉や、仕草、表情や家族から生活歴を聞き取り、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、利用施設、担当ケアマネなどからの聞き取りにより把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活により心身状態、出来る事などの現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人との会話や家族に聞き取り相談し、職員全員でモニタリングを行い本人がよりよく暮らすために今出来る事を話し合い介護計画を作成している	介護計画はケアマネジャーが作成し、毎月ケア会議の中で職員から意見を聞いている。本人・家族からの要望の変化や、職員会議でのケアの変更意見があれば検討し随時計画の見直しを行っている。特に利用開始すぐは、1、3、6ヶ月の短期間で計画の評価・見直しを実施し、現状に合った介護計画作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記入し、職員間でも記録と口頭で情報を共有。ケア会議でも情報交換し実践や介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況を把握しその時々に対応出来るように努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事参加や地域のボランティアとの交流で一人一人が暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望によりかかりつけ医を選んでもらう。月2回定期的な往診を受けている。検査結果や服薬変更などは家族に報告し、適切な医療へ繋いでいる。急変の場合24時間対応で連携している	入居前からのかかりつけ医の継続利用について説明をしており、全員事業所の協力医の往診を希望し利用している。専門医受診は家族が通院介助出来ない場合は、職員が支援し、管理者・ケアマネジャーから家族へ受診の結果報告をしている。家族同行の場合は、家族から受診内容の報告を受け、職員間で情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の気づきを報告し共有している。介護職、看護職共に利用者に変化があった場合相談し合っている。必要に応じ主治医に連絡し適切な対応が受けられるよう支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は主治医から医療機関へ情報提供を行なってもらっている。入院中も医療機関と相談、情報交換を行ない関係作りに努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、心配停止の場合、看取りについての指針を作成し家族へ説明、了承、同意を得ている。主治医にも連絡している。看取りの場合家族、主治医、職員間で連携しチームケアに取り組んでいる	職員は重度化した場合の対応について研修を受けており、事業所での看取りの経験がある。終末期には関係機関と職員で頻回にケア会議を行い、ケア方針の見直しを行い、職員が不安にならないようチームで対応する体制がある。家族への食事提供・休息室の手配も整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2年に1回救急救命講習を受講し心肺蘇生、AEDの使用方法を学んでいる。急変や事故発生時の対応はマニュアル配布し全職員が対応出来るようにしている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、職場会議でマニュアル読み合わせを行い避難出来る方法を身に付けている。地域の方への協力体制を築いている	災害別対応マニュアルと緊急連絡網を作成し、災害時に必要な備蓄品の用意もある。運営推進会議で自治会長、民生委員への訓練参加、役割について伝えているが、近隣住民への参加呼びかけには至っていない。災害時に持ち出す利用者情報等重要書類の保管場所は決められ、今後全職員へ周知徹底の予定がある。	事業所は建物の2階にあり、避難訓練ではベランダ、非常口、階段前ロビーに留まり、消防署の救援を待つ体制としている。有事の際は人的支援が必要となるので訓練の時から近隣住民の方にも参加してもらえような取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声かけ等耳元で話しかけるよう配慮し、人格や思いを尊重しプライバシーを損ねないよう働きかけている	職員間で情報共有する場合は小声で話し、利用者前で個人が特定できないよう配慮している。記録物は利用者や外部の人の目に触れない場所で記入し、個人ファイルはスタッフルームのドア付きキャビネット内に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いに傾聴し気持ちをくみ取り、自己決定出来るように働きかけている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	これまでの生活歴を把握し個々に合わせたペースで好きなこととして、過し易い時間を送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った物、その日の天候を考慮し準備、声かけして、自身で決定を促しながら支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、下膳、食器洗い等一緒に行なう。昼食は職員も一緒に食べている。	炊飯は事業所のある2階で行い、屋タのおかずは1階厨房で調理したものを職員が彩り良く盛り付け、利用者の咀嚼・嚥下状態に合わせ食べやすい形態にしている。朝食と日曜日には職員が事業所で調理し、利用者に出ることを手伝ってもらって、献立内容も喜ばれている。職員と一緒に食べ、会話を楽しみながら家庭的な雰囲気となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量、水分量の確認を行い、体調や摂取量に応じて調整している。食器は本人が持ちやすいなど工夫し支援している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は声かけを行なう。必要に応じて歯科往診を受けている。介助の方は毎食後ケアする。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間をみてトイレ誘導促す。夜間オムツの方も日中はトイレでの排泄。	排泄チェック表で、排泄パターンを把握し誘導することで、オムツ使用の方が、日中はリハビリパンツとパット使用で過ごせている。トイレへ行くことを拒まれる場合は、声掛けなどを一人ひとり工夫している。トイレはいつでも気持ちよく使えるよう掃除を徹底している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ごぼう茶、果物を使ったジュースなど提供。散歩、テレビ体操、廊下歩行など声かけしスタッフと一緒に運動している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理強いせず、個人個人の体調、タイミングをみながら、週2回入浴出来るよう支援している。	希望があればいつでも入浴できる体制がある。身体状況により二人介助で安全に配慮をしている。浴槽の湯は一人ずつ入れ替え、好みの湯加減でゆず湯や入浴剤を入れている。ゆったりした気分で歌をロずさんたり、昔の話を職員としたりして楽しむ利用者もいる。入浴を拒まれる場合は、無理をせず、時間、日を替えたり、声掛けの職員を交代したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温の管理や換気により室内を快適にして休息したり、安心して気持ちよく眠れるように支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人個人の病歴や薬について情報を共有している。服薬時には日付、名前を読み上げ、飲み込み確認を行い、服薬後の様子を観察している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や出来る事を声かけしながら、楽しく有意義に過ごせるよう支援している		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時には出来るだけ散歩やドライブなど外に出るように支援している	天気が良い日は1階の中庭や近所の公園まで散歩に出かけている。月に1～2回、数人ずつ交代でドライブに行き、桜・コスモス・菜の花等、季節の花見や紅葉を楽しんでいる。職員が買い物に行く時に利用者も同行したり、家族が食事やドライブに連れて行ったりして、戸外にでることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方は所持していただき、一緒に買い物に行き使えるよう支援している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次いだり手紙や年賀状は手渡ししたり、代読、代筆し支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気を行い清潔を保ち、飾りつけや花を飾ったりして季節を感じられるよう工夫している	ホールは広い窓から彩光があり、開放感がある。清掃が行き届き、床暖房で、加湿器や空気清浄器を配置し、定期的に窓を開けて換気を行っている。利用者が好きな場所で、ゆっくり過ごせるようにテーブルやソファの配置に工夫している。ピアノがあり、利用者の伴奏で、みんなで歌を唄い楽しむこともある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人個人の好みに合った場所でゆったりと好きな事をしながら過せるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と話しをしながら、安全面にも考慮し、思い入れのある物を使ってもらい居心地よく過せるよう工夫している	自宅で使い慣れたタンスやテーブル等は利用者や家族で配置を決め、仏壇、家族の写真、書物などあり、落ち着いた居心地の良い居室となっている。利用者の希望で、冷蔵庫を持参し、好みの飲料水を毎日職員に入れてもらい、冷やして飲む習慣が継続できている等、居心地よく過せる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室ドアに名前を貼り、出来る事を見守り、自立した生活が送れるよう工夫している。		